

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
 編集 総務広報課地域情報グループ
 電話 (023)662-2223(直通) FAX (023)662-5176
 joho@town.nakayama.yamagata.jp →
 町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>
 (「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2020
12/1 令和2年
 No.1366

毎月1・15日発行

その他の配布物 ●ほんわ館だより(第99号)

郵便等投票証明書の発行について

※お問い合わせ先
町選挙管理委員会事務局
 (総務広報課内) ☎662・2111

郵便等投票証明書とは、身体に重度の障がい等のある選挙人が自宅から郵便等で不在者投票をしようとするときに必要な証明書で、次の(1)～(3)に該当する方が交付申請できます。

- 身体障がい者手帳所持者で次のいずれかに該当する方
 - 両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級の方
 - 内臓機能の障がいの程度が1級または3級の方
- 免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級までの方
- 戦傷病者手帳所持者で次のいずれかに該当する方
 - 両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症までの方
 - 内臓機能の障がいの程度が特別項症から第3項症までの方
- 介護保険被保険者で、要介護状態区分が要介護5の方

※この証明書は交付の日から7年間有効で、その期間に国・県・町の実施する選挙に有効です(ただし、(3)に該当する方は、有効期限が介護保険

の被保険者証に記載されている要介護認定の有効期間の末日までとなります)。
 証明書の発行を希望する方は、町選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

議会を傍聴してみませんか

※お問い合わせ先
議会事務局 ☎662・4370

町議会12月定例会が次のとおり開催されます。住所・氏名を記入するだけでどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。なお、先着30名とし、マスク着用でのご入場をお願いします。

- 12月定例会日程(予定)
- ▼12月9日(水) 午前10時～・一般質問
- ▼12月10日(木)・休会(常任委員会等)
- ▼12月11日(金) 午前10時～・補正予算、条例等

●場所 役場大会議室

※議会日程表・議案項目・一般質問等は、12月1日(火)以降に町公式ホームページの「中山町議会」に掲載するほか、町の公共施設、一部店舗内にもポスターを掲示しますので併せてご覧ください。

令和3・4年度「入札参加資格審査申請の定期受付を開始します」

※提出・お問い合わせ先
総合政策課財政管財G
 ☎662・2118

町が発注する建設工事および測量・コンサル等、物品の納入および業務委託の入札に参加を希望される方や中山町小規模工事等受注登録を希望される方は関係書類を提出してください。

提出書類等は、町公式ホームページ「町の行政」→「入札・契約」ページからダウンロードできるほか、総合政策課財政管財Gにも準備してあります。

- 受付期間 令和3年1月15日(金)～2月26日(金)
- ※物品・業務委託および中山町小規模工事等受注登録は、受付期間終了後も随時受け付けます。
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため郵送による申請を原則とします。持参された場合、受領のみとさせていただきます。

町職員の給与などの状況をお知らせします

■職員の平均給料等の月額および平均年齢(令和2年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	301,587円	332,930円	40.7歳
技能労務職	355,760円	375,948円	50.9歳

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給(令和2年4月1日現在)

区 分	初任給
一般行政職	大学卒 185,100円
	高校卒 152,300円
技能労務職	高校卒 149,300円

■職員の手当の状況

・期末手当・勤勉手当(令和元年度)

	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.55月分	1.85月分
加算措置	役職加算 5～15%	
1人当たり平均支給額	1,298千円	

・時間外勤務手当(令和元年度)

支給実績	17,884千円
職員1人当たり平均支給年額	188千円

※選挙(県議会議員選挙、参議院議員通常選挙、町議会議員選挙)関連の時間外勤務手当も含まれています。

・退職手当(令和2年4月1日現在)

区 分	中 山 町		
	自己都合	応募認定・定年	
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
退職時の特別昇給		無	
1人当たり平均支給額		14,855千円	

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された額の平均額です。

■ラスパイレース指数

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
97.5	99.4	100.9	100.6	99.4

※ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

■年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	6	10	17	15	7	10	9	10	7	8	8	107

※育児休業等取得者3名、再任用職員7名、再任用短時間勤務職員1名を含む

■特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	給料等月額		期末手当支給割合(令和2年度)	退職手当の算定方法(支給時期)	
	減額前	減額後			
給料	町長	820,000円	738,000円	6月期 1.6月分 12月期 1.6月分 計 3.2月分	給料月額×在職月数×0.567 (在職中通算または任期ごとのいずれかを本人が選択)
	副町長	635,000円	603,250円		給料月額×在職月数×0.331 (在職中通算または任期ごとのいずれかを本人が選択)
	教育長	585,000円	567,450円		給料月額×在職月数×0.236 (在職中通算または任期ごとのいずれかを本人が選択)
報酬	議長	310,000円		※特別職の給料については、町長10%、副町長5%、教育長3%の減額措置を実施しています。	
	副議長	255,000円			
	議員	240,000円			

※より詳しい内容は、町公式ホームページに掲載します。

※お問い合わせ先 総務広報課庶務G ☎662-2111

町の情報公開条例および個人情報保護条例に基づく制度の運用状況をお知らせします

○情報公開請求件数等

年度	公開請求	決 定			審査請求
		公 開	一部公開	非公開	
平成27年度	0	0	0	0	0
平成28年度	0	0	0	0	0
平成29年度	0	0	0	0	0
平成30年度	0	0	0	0	0
令和元年度	0	0	0	0	0

○個人情報取扱事務の登録件数 388件（令和元年度末）

○個人情報開示等の請求件数

①開示請求

年度	開示請求	決 定					審査請求
		開示	一部開示	不開示	拒否	不存在	
令和元年度	0	0	0	0	0	0	0

②訂正請求

年度	訂正請求	決 定			審査請求
		訂正	一部訂正	不訂正	
令和元年度	0	0	0	0	0

③利用停止請求

年度	利用停止請求	決 定			審査請求
		利用停止	一部利用停止	非利用停止	
令和元年度	0	0	0	0	0

※お問い合わせ先 総務広報課庶務G ☎662-2111

令和3年

新春を祝う会の

開催中止について

※お問い合わせ先

総合政策課政策企画G

☎662・4271

FAX662・5176

例年、新年を祝うとともに中山町のさらなる発展を祈念して開催する「新春を祝う会」について、今般の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、今回は開催しないこととしました。何卒ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

令和3年度中山町
放課後児童クラブ利用
申込みについて

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2705

令和3年度に長崎地区放課後児童クラブおよび豊田地区放課後児童クラブの利用を希望する方は、申込書類に必要事項を記入し、証明書等の必要書類を添えて申し込んでください。

●対象 令和3年度において、中山町内の小学校に在籍する児童

●入所基準 保護者および小学校在籍の児童が中山町内に住所を有し、父

母、同居する67歳以上の祖父母等を除く家族全員が次のいずれかに該当すること。

①月64時間以上労働することを常態としている

②疾病や負傷、または精神や身体に障がいがある

③家族の看護や介護をしている

④災害等のため児童をみることにできない

⑤妊娠中または出産直後である

⑥求職活動中である

⑦就学中である

●申込書配布および受付期間
12月1日（火）～

令和3年1月8日（金）

●申込書類配布場所
保健福祉センター、長崎地区放課後児童クラブ、豊田地区放課後児童クラブ

※町公式ホームページからダウンロードすることもできます。

●その他 詳細については、町公式ホームページをご覧ください。

住宅改修に伴う固定資産税の減額について

下記に該当する住宅改修を行った場合、改修後一定期間、固定資産税が減額されます。

(1)耐震改修を行った場合

○対象住宅 昭和57年1月1日以前から所在する住宅。

○対象となる改修工事

建築基準法に定める現行の耐震基準に適合した改修工事であり、改修工事費用が1戸当たり50万円を超えている（平成25年3月31日以前に改修工事の契約を締結している場合は30万円以上である）こと。

○減額内容

工事完了年の翌年度分の固定資産税額の2分の1を減額（1戸当たり120㎡相当分までが上限）

(2)バリアフリー改修を行った場合

○対象住宅 新築された日から10年以上経過し、下記のいずれかの方が居住している住宅（賃貸住宅を除く）。

- ・65歳以上の方
- ・要介護認定または要支援認定を受けている方
- ・障がいのある方

○対象となる改修工事

平成28年4月1日から令和4年3月31日までの期間に下記のいずれかの工事が行われ、補助金等を除く自己負担額が50万円を超えている（平成25年3月31日以前に改修工事の契約を締結している場合は30万円以上である）こと。

- ・廊下の拡幅 ・階段の勾配緩和 ・浴室の改良 ・トイレの改良 ・手すりの取付け
- ・床の段差解消 ・引き戸への取り替え ・床表面の滑り止め化

○減額内容

工事完了年の翌年度分の固定資産税額の3分の1を減額（1棟当たり100㎡相当分が上限）

(3)省エネ改修を行った場合

○対象住宅 平成20年1月1日以前から所在する住宅（床面積が50㎡以上280㎡以下）（賃貸住宅を除く）。

○対象となる改修工事

下記のいずれかの改修工事（①は必須）を行い、その工事費が50万円を超えている（平成25年3月31日以前に改修工事の契約を締結している場合は30万円以上である）こと。

①窓の断熱改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事

※②～④のみの工事では減額措置の対象外となりますのでご注意ください。

○減額内容

工事完了年の翌年度分の固定資産税額の3分の1を減額（1戸当たり120㎡相当分が上限）

■提出書類

共通して必要な書類	バリアフリー改修工事	耐震・省エネ改修工事
①改修に要した費用を証する書類（領収書の写し等）	①改修工事に係る補助金等の金額を証する書類（補助金支給決定通知書等）	①現行の各基準に適合した工事であることの証明書（1級または2級建築士などの証明印のあるもの）
②改修箇所と改修内容が確認できる図面等	②介護認定書の写し	②建築士事務所登録番号および建築士登録番号が確認できる書類
③改修前後の写真	③障がい者手帳の写し	

減額に係る申告書は町公式ホームページからダウンロードできるほか、住民税務課税務G（1階5番窓口）に準備してあります。

■申告期限

すべての特例について改修工事完了後3か月以内

※お問い合わせ先 住民税務課税務G（役場1階5番窓口） ☎662-2112（直通）

道路の除雪作業にご協力ください

町では、安全で円滑な道路交通を確保するため道路の除雪作業を行っています。

除雪作業に対する要望が数多く寄せられますが、全てに対応することはできません。地域ぐるみの協力が必要となります。

除雪作業を円滑に実施するため、次のような点について皆さまのご理解とご協力をお願いします。

1. 間口の雪処理にご協力ください

除雪車が道路を除雪した後、各家庭の間口に車道のかき分けられた雪が堆雪することがあります。限られた時間と除雪車での除雪作業となり、沿道一軒一軒の出入り口の確保や、各家庭に合わせた作業はできません。ご自宅の間口に残った雪は、各ご家庭やご近所で協力し合い除雪をお願いします。

2. 路上駐車はやめましょう

路上駐車は、除雪の妨げとなるだけでなく緊急車両の通行の支障となりますので、絶対にしないでください。路上駐車されている道路は除雪を中断せざるを得ない場合もあります。地域で互いに注意し、路上駐車をなくしましょう。

※山形警察署の指導により、発見し次第、警察に通報することとなっています。

3. 道路（車道や歩道）への雪出しはやめましょう

除雪後の道路に、各家庭や事業所の雪を押し出している光景が見受けられます。道路がでこばこになり交通事故や交通障害の原因となり危険です。屋根の雪、宅地内の雪は道路に出さないでください。個人の宅地内の排雪を行う場合は、指定の雪捨場へ搬入してください（雪捨場は状況に応じて開設します）。

4. 屋根雪の道路への落雪は、交通障害を起こすだけでなく、人命に関わる場合がありますので、危険な場所については、落下防止策を講じたり、雪下ろしをしてください。

5. 国道・県道・町道の順に優先される除雪作業の原則から、生活道路等の除雪は遅れる場合があります。また、除雪車の入れない狭い道路については町では除雪できません。地域ぐるみで対応くださるよう、ご協力をお願いします。

6. 庭木の枝が積雪により道路にはみ出し、除雪作業の支障になる場合がありますので、はみ出すおそれのある枝は事前に伐採するか、縄等で固定するようにしてください。

7. 側溝に雪を捨てると、側溝が詰まり、水害が発生することがありますので、側溝に雪を捨てないでください。

8. 各地区に設定してある除雪路線ごとの雪押し場（空き地、農地等）の借地は、地元で所有者の方へ連絡などの対応等をお願いします。

9. 除雪車による工作物等の破損が発生した場合には、直ちに町へ連絡していただきますようお願いいたします。

※お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

県営住宅入居者募集のご案内

※お申込み・お問い合わせ先

山形県すまい情報センター

（霞城セントラル22階）

☎647・0781

●募集する住宅 中原アパート：3DK・4戸（一般用・倍率優遇あり、うち1戸は単身可）

●申込資格 現に同居し、または同居しようとする親族があり（単身可を除く）、所得が公営住宅法規定に該当する方（県外在住の方も申込み可能です）。

●受付期間 12月2日（水）～8日

（火）午前10時～午後6時（月曜日

休館日）

●提出書類

▼県営住宅抽選申込書（お申込み先で配布しています）

▼63円切手 2枚

セルフ式ガソリンスタンド 給油中の吹きこぼれにご注意を！

セルフ式ガソリンスタンドで給油した際に、ガソリンが吹きこぼれてしまう事故が全国的に報告されています。

＜事例1＞セルフ式ガソリンスタンドで給油した際に、ノズルを給油口に入れてレバーを引いたがガソリンが出なかったため、ノズルを少し引き上げたところ、ガソリンが急に吹き出し顔や服にかかり、目にも入ってしまった。(60歳代 男性)

＜事例2＞セルフ式ガソリンスタンドでガソリンを満タンに給油した(自動的に給油が止まった後もギリギリまで給油した)。給油ノズルを収納しようとしたら、ガソリンがあふれ出し顔と衣服にかかってしまった。(60歳代 女性)

【アドバイス】

- ◆ガソリンは引火しやすいので、吹きこぼれてしまうと大変危険です。給油ノズルを給油口の奥まで確実に差し込み、レバーを止まるところまで確実に引き、しっかり握って給油しましょう。
- ◆給油口からガソリンが吹きこぼれる危険があるので、自動的に給油が止まったらそれ以上の給油はやめましょう。
- ◆給油方法がよく分からなかったり、不安があったりするときは、スタンドの従業員に正しい給油方法について説明してもらってから給油しましょう。

(出典：国民生活センターホームページ「セルフ式ガソリンスタンド給油中の吹きこぼれに注意」)

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口(住民税務課住民G内) ☎662-2593

行政相談を ご利用ください

※お問い合わせ先
総務広報課庶務G
☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望等がありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要ですので、当日会場へお越しください。

●日時 12月9日(水)

午前10時～正午

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●相談委員 黒沼裕一氏

(中山町担当行政相談委員)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次についてご協力をお願いします。

- ・来場前の検温
- ・マスクの着用
- ・来場時の手指消毒
- ・発熱や風邪のような症状など体調が悪い場合は来場をご遠慮ください。

心配ごと相談所を 開設します

※お問い合わせ先
社会福祉協議会(保健福祉センター内)
☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員が相談に応じます。また、お仕事・ひきこもり等の相談に東南村山地域生活自立支援センターの相談員が応じます。

●日時 12月9日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター2階会議室

※電話での相談も受け付けます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次についてご協力をお願いします。

- ・保健福祉センター来庁前の検温
- ・マスクの着用
- ・来庁時の手指消毒
- ・発熱や風邪のような症状など体調が悪い場合は来庁をご遠慮ください。

水道の冬じたくはお済みですか？

最低気温がマイナス4℃以下になると、ご家庭の水道管やメーターなどが凍り、水が出なくなったり、破裂して水が漏れたりする被害が予想されますので、冬じたくを心がけ、凍結防止に努めましょう。

<凍結を防ぐために>

- 屋外に露出している水道管には、保温材など取り付けましょう。
- メーターボックスの中には、発泡スチロールなどの保温材を敷き詰めて保温しましょう。
- 夜間または長期不在など、長時間水を使わないときは、水抜きをしましょう。

<万が一、凍結・破裂したら>

- トラブル発生時は、「すいどうだより」（毎年発行）に記載されている「指定給水装置工事業者」に修理を依頼してください。

※冬季期間もメーター検針を行います。メーターボックス周辺の除雪を行うなど、検針へのご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 最上川中部水道企業団 ☎662-2163

冬道は危険がいっぱい！

令和2年度 飲酒運転撲滅・冬道の交通事故防止強化旬間
中山町冬の交通安全町民運動 12月11日（金）～20日（日）

安全に運転するために、冬道の安全運転5則を守りましょう

- ①スピードは、夏場より10キロ以上減速しましょう。
- ②車間距離は、路面乾燥時の2倍以上あげましょう。
- ③急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避けましょう。
- ④視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行しましょう。
- ⑤危険がいっぱい。追越しはしないようにしましょう。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 確定申告はパソコンやスマホで申告書の作成、e-Taxを！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面に従って金額などを入力することで申告書等が作成でき、これを印刷して税務署に郵送で提出することができます。

さらに、「マイナンバーカード」または「ID・パスワード」をお持ちの方は、作成した申告書をパソコン、スマホからe-Taxで提出できます。この機会に、「マイナンバーカード」もしくは「ID・パスワード」の取得をぜひご検討ください。

「ID・パスワード」の発行を希望する方は、税務署に事前予約した後、免許証など顔写真付きの本人確認書類を持参の上、山形税務署までお越しください。

詳しくは国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

※お問い合わせ先 山形税務署（個人課税第一部門）
☎622-1611（音声案内「2」）

※国税に関する一般的な質問、相談は、音声案内「1」を選択してください。

野鳥との接し方について

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2113

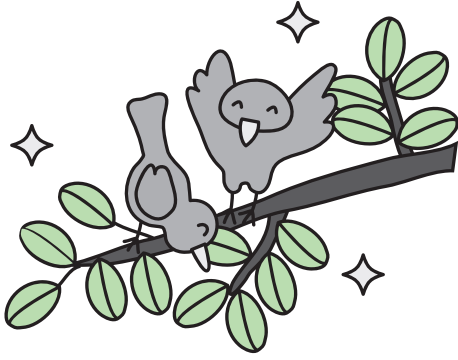
村山総合支庁環境課

☎621・8426

○死亡した野鳥などの野生動物は、病原菌や寄生虫を持っている場合があります。野鳥などの野生動物の排泄物等に触れてしまった場合は、手洗いとうがいを徹底してください。

○不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとする行為は避けてください。

○集団で死亡している野鳥を発見した場合は、役場住民税務課または村山総合支庁環境課にご連絡ください。



スキー教室参加者募集

※お問い合わせ先

町スポーツ協会スキー部 (石川)

☎090・2602・9633

総合体育館

☎662・2300

●期日 令和3年1月11日(月・祝)・17日(日)・23日(土)

●場所 ZAO猿倉スキー場

(中央公民館から送迎あり)

●対象 中山町内の小学3年生から6年生まで

●定員 25名(先着順)

●参加費 1万3000円

※3日間の講習料、リフト代、昼食代、保険代、バス代込み。レンタルスキーを利用する場合は、別途4500円(1日1500円)が必要です。

●申込方法 総合体育館に用意してある申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えて申し込んでください。お申し込みの際は印かんが必要です。また、定員になり次第締め切ります。

●申込受付期間 12月3日(木)～26日(土)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止になる場合があります。

女性まつりに参加してみませんか

※お問い合わせ先

女性団体連絡協議会事務局

(中央公民館)

☎662・2235

中山町女性団体連絡協議会では、毎年2月11日に開催している「女性まつり」を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、規模の縮小と時間を短縮し行います。

今年度は、一般募集は行わず、おにぎり配布も中止します。健康相談・包丁砥ぎは実施予定です。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止になる場合があります。詳しい内容については、令和3年2月1日号でお知らせします。

●日時 令和3年2月11日(木・祝) 正午～午後3時(予定)

●場所 中央公民館



●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先
- ②とき
- ③ところ
- ④内容
- ⑤対象・定員
- ⑥費用
- ⑦申込方法
- ⑧その他

〔令和2年〕

やまがたオンライン環境展の開催

- ①山形県循環型社会推進課(☎630・2302)
- ②令和3年1月31日(日)まで
- ③インターネット上のWeb特設サイト↓<https://www.yamagata-kankyouten.com/>
- ④出展企業・団体による報発信、山形ゆかりの著名人による環境保全メッセージ動画、環境にやさしい料理レシピ動画、山形大学と連携した3Rワークショップ動画(12月上旬公開予定)、表彰受賞者等の発表、テツ&トモスペシャル動画「エコライフのなんでだろう」、豪華賞品が当たるエコライフクイズ、やまがた高校生ロボットコンテスト特設ページ
- ⑧「令和2年やまがたオンライン環境展」で検索

年末年始の休みについて

町関係施設等の年末年始休館について

○…開館 休…休館・運休

	12/28 (月)	12/29 (火)	12/30 (水)	12/31 (木)	1/1 (金)	1/2 (土)	1/3 (日)	1/4 (月)
役場・保健福祉センター	○	休	休	休	休	休	休	○
なかやま保育園、ながさきクラブ、たかとりクラブ	○	休	休	休	休	休	休	○
子育て支援センター	○	休	休	休	休	休	休	○
中央公民館、勤労文化センター	○	休	休	休	休	休	休	○
歴史民俗資料館	○	休	休	休	休	休	休	休
九左衛門、惣右衛門、総合体育館、ほんわ館	休	休	休	休	休	休	休	休
町営バス	○	○	○	○	休	休	休	○
スマイルグリーン号	○	休	休	休	休	休	休	○

※九左衛門と惣右衛門は、12月20日(日)～1月10日(日)まで休館となります。

※町営バス、スマイルグリーン号は通常運行と異なりますのでご注意ください(お問い合わせ先:総合政策課政策企画G ☎662-4271)。

ごみ収集・し尿汲み取りについて

○…収集あり 休…収集休み

	12/28 (月)	12/29 (火)	12/30 (水)	12/31 (木)	1/1 (金)	1/2 (土)	1/3 (日)	1/4 (月)
ごみ収集	○	○	○	休	休	休	休	○
し尿汲み取り	○	休	休	休	休	休	休	○

※年末のエネルギー回収施設(立谷川・川口)および立谷川リサイクルセンターの自己搬入については、12月31日(木)まで受け入れます。年始は令和3年1月4日(月)から受け入れます。

町内医療機関の診療状況について

医療機関	電話	午前/午後	12/28 (月)	12/29 (火)	12/30 (水)	12/31 (木)	1/1 (金)	1/2 (土)	1/3 (日)	1/4 (月)
服部内科胃腸科医院	662-2272	午前	○	○	休診	休診	休診	休診	休診	○
		午後	○	休診	休診	休診	休診	休診	休診	○
秋葉医院	663-1000	午前	○	休診	休診	休診	休診	休診	休診	○
		午後	○	休診	休診	休診	休診	休診	休診	○
至誠堂総合病院附属中山診療所	662-5011	午前	○	○	○	休診	休診	休診	休診	○
		午後	○	○	○	休診	休診	休診	休診	○
たかはし元気クリニック	663-3575	午前	○	休診	休診	休診	休診	休診	休診	○
		午後	○	休診	休診	休診	休診	休診	休診	○
安達歯科医院	662-3535	午前	○	○	○	休診	休診	休診	休診	休診
		午後	○	○	休診	休診	休診	休診	休診	休診
しぶや歯科医院	679-4862	午前	○	休診	休診	休診	休診	休診	休診	○
		午後	○	休診	休診	休診	休診	休診	休診	○

※診療時間については、各医療機関にお問い合わせください。

※急病時:山形市休日夜間診療所(山形市香澄町 2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

※町内医療機関、山形市休日夜間診療所とも、発熱のある方の受診については、事前に医療機関に電話連絡をお願いします。

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

事業名	日時	場所	対象者等
乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診	12/11 (金) 会場へ13:30まで お越しください。	総合健診 センター (寒河江市)	全地区対象 ※送迎バスはありません。直接総合健診センターへお越しください。
	(申し込まなかった方で希望する場合は、健康づくりGにご連絡ください) ・子宮頸がん検診 20歳以上の女性 ・乳がん検診 40歳以上の女性 ・骨粗しょう症検診 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性 ●持ち物 問診票、検診料金、国保加入者は保険証 ◆詳しくは、「令和2年度中山町健康診断実施のご案内」をご覧ください(申し込まれた方に送付しています)。		
母子手帳交付	12/22 (火) 9:00~10:00	保健福祉 センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書、個人番号が確認できるもの(個人番号カード、個人番号通知カード等)と本人確認ができるもの(個人番号カード、運転免許証等) ※この日時で妊婦さん本人の都合がつかない場合はご連絡ください。
定期健康相談	12/22 (火) 10:30~11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
育児相談会【予約制】	12/22 (火) 10:30~11:30		育児全般について、保健師・助産師・管理栄養士が相談に応じます。前日まで電話でご連絡ください。
乳児健診	12/23 (水) 受付時間は個別通知 でお知らせします。	保健福祉 センター 検診ホール	令和2年1月・令和2年9月生まれのお子さん と前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票、交換用おむつ、コロナ対策用問診票

12月の日曜当番医

12月13日(日) 午前9時~正午	中山診療所	☎662-5011
12月27日(日) 午前9時~正午	服部内科胃腸科医院	☎662-2272

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

二種混合(ジフテリア・破傷風)/日本脳炎の申込受付について

令和3年1月に接種を希望する方

- 申込期間 12月1日(火)~12月10日(木)
- 対象 二種混合…平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれ
日本脳炎1期(初回・追加)…平成13年1月2日~平成19年4月1日生まれで未接種の方
日本脳炎2期…平成13年1月2日~平成15年4月1日生まれで未接種の方
- 次のいずれかの方法で申込票をお届けください。申し込み後、連絡はいきません。令和3年1月1日から希望した医療機関で接種を受けてください(町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください)。
 - ①郵送(〒990-0406 中山町大字柳沢2336-1 健康づくりG宛)
 - ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
 - ③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。

※BCG、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、日本脳炎(3歳・4歳・9歳)、麻しん風しん1期・2期、水痘は町内医療機関に直接申し込んでください(ただし、町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください。接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約をいれてください)。

山形市休日夜間診療所からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、季節性インフルエンザの流行が懸念される12月以降の受診について、**発熱のある方は事前に下記電話番号へご連絡ください。**

	診療科目	診療時間
休日の急患 (日曜・祝日・12月31日~1月3日)	内科・外科・ 小児科	午前9時~11時45分 午後1時30分~5時
夜間の急患 (毎日診療)	内科	午後7時~11時
	小児科	午後7時30分~10時30分

※お問い合わせ先
山形市休日夜間診療所
(☎635-9955)

12月

まちのカレンダー



…町関係 …教育委員会関係 …保健関係 …子育て支援センター関係
…なかやま健幸くらぶ関係 …その他

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

1 火	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input type="checkbox"/> ほんわ館休館日（7日まで）	17 木	
2 水	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム（総合体育館） 雑貨品・小型家電類 プラスチック類	18 金	粗大ごみ（申込制）
3 木		19 土	<input type="checkbox"/> ほんわ館おはなし会
4 金	<input checked="" type="checkbox"/> もぐもぐごっくん教室 <input type="checkbox"/> 人権なんでも相談所 粗大ごみ（申込制）	20 日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム（総合体育館）
5 土		21 月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日 <input type="checkbox"/> ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日
6 日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム（総合体育館）	22 火	<input checked="" type="checkbox"/> 母子手帳交付 <input checked="" type="checkbox"/> 定期健康相談 <input checked="" type="checkbox"/> 育児相談会
7 月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日	23 水	<input type="checkbox"/> 中山中学校終業式 <input checked="" type="checkbox"/> 乳児健診 <input type="checkbox"/> 法律相談 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム（総合体育館） 雑貨品・小型家電類 プラスチック類
8 火	<input checked="" type="checkbox"/> 母子手帳交付 <input checked="" type="checkbox"/> 定期健康相談	24 木	
9 水	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム（総合体育館） <input type="checkbox"/> 心配ごと相談所 <input checked="" type="checkbox"/> 行政相談 <input checked="" type="checkbox"/> 町議会12月定例会（11日まで） 雑貨品・小型家電類 プラスチック類	25 金	<input type="checkbox"/> 長崎小学校・豊田小学校終業式
10 木		26 土	古紙類回収（雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙）
11 金	<input checked="" type="checkbox"/> 乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診 スルー缶・ペットボトル 水銀含有ごみ 埋立てごみ	27 日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム（総合体育館） 服部内科胃腸科医院 662-2272 9時～12時
12 土	古紙類回収（雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙）	28 月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日（1月4日まで） <input type="checkbox"/> 勤労文化センター休館日
13 日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム（総合体育館） 中山診療所 662-5011 9時～12時	29 火	<input checked="" type="checkbox"/> 町関係施設等閉庁・休館（1月3日まで） ※詳しくは9ページをご覧ください
14 月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・勤労文化センター休館日	30 水	雑貨品・小型家電類 プラスチック類
15 火	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日	31 木	<input checked="" type="checkbox"/> ごみ収集休み（1月3日まで）
16 水	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム（総合体育館） 雑貨品・小型家電類 プラスチック類	1/1 金	<input checked="" type="checkbox"/> 元日 <input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日

その他のごみ収集日 ※行事や日曜当番医院は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン（資源物）
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	12月11日（金） 12月25日（金）	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	12月14日（月） 12月28日（月）	火・金曜日	木曜日

※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ（TEL 662-2112）